



こんにちは。竹野内 啓佑です。皆さんは「役場」という場所に、どんなイメージを持っていますか？ 窓口で用事を済ませるだけという人が大半かもしれない。実は、役場には特に用事がなくても、ふらっと立ち寄って気軽に利用できるフリースペースがあります。

それは1階の「町民交流スペース」です。広島県産のスギの香りに包まれた温もりある空間になっており、午前中は地域の人の新聞閲覧コーナー、日中はビジネスマンのワーキングデスク、放課後は小学生のしゃべり場や中高生のスタディコーナーとして…

さまざまな人が自由に利用しています。

役場をもっと身近に感じてもらい、訪れたい場所になるように、町民の皆さんの「サードプレイス（家庭、職場、学校に次ぐ第三の場所）」になるよう、利用時間やエリアもどんどん拡張しています。

町内には他にも、ひまわりプラザ、織田幹雄スクエア、福祉センター、海田東公民館にフリースペースがあります。日によって違う施設を利用してみるのも気分転換になっておすすめです。皆さんにとって居心地の良い場所となるサードプレイスが見つかることを期待しています！

町内のフリースペースはこちら！

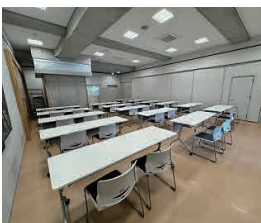
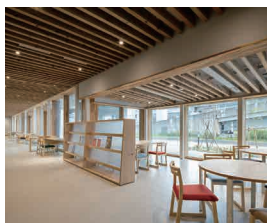
海田町役場（1階町民交流スペース）

●利用時間 8時30分～21時

※9月1日（日）までは、多目的室の一部も自習室として開放。

（8月23日（金）は17時15分まで使用不可）

※町民交流スペースは飲食可、多目的室は飲食不可。（水分補給は可）



ひまわりプラザ （1階ふれあいプラザ）

●利用時間 9時～21時30分

※11時30分～13時30分のみ
飲食可。



織田幹雄スクエア （1階ホワイエ）

●利用時間

9時～21時30分（月～土曜日）

（日曜・祝日は17時まで）

※飲食可。



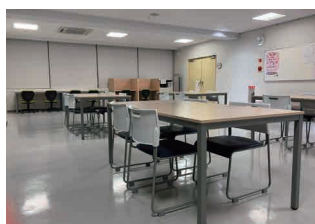
福祉センター （2階ワークスペース）

●利用時間

9時～21時30分（月～土曜日）

（日曜・祝日は17時30分まで）

※飲食可。



海田東公民館 （1階ロビー）

●利用時間

9時～21時30分（月～土曜日）

（日曜・祝日は17時まで）

※飲食可。

